

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は8月17日(月)から。 ※相談時間は20分。	9月7日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	9月18日(金)13:00~15:00	向島支所	
	9月2日(水)13:00~16:00	御調支所	
	9月4日(金)13:00~16:00	向島支所	
9月8日(火)13:00~16:00	向島支所		
9月16日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
9月17日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所		
9月23日(水)13:00~16:00	尾道市役所		
9月3日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
9月14日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
9月14日(月)13:00~16:00	向島支所		
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	9月9日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内(新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	9月23日(水)10:00~16:00		
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	9月5日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	9月11日(金)10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 ※1)
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	9月9日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 ※2)
	9月28日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て)	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
尾道しごと館【予約優先】 (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口)	8月20日(水)16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	9月3日(水)13:30~16:20		
	8月19日(水)13:30~15:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	9月16日(水)13:30~15:20		
因島一日職業相談会	8月19日(水)13:30~15:20	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	9月16日(水)13:30~15:20		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(TEL0848-23-2883)でも相談できます。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

通販サイトでの思いがけない定期購入トラブルに注意!

? 相談内容

16歳の息子がネット通販で初回500円の除毛クリームを購入したところ、1週間後に4か月分の除毛クリームが届き、40,000円の請求書が同封されていた。業者に問い合わせると、4か月間の定期コースの注文をしているので返品できないと言われた。未成年者契約の取り消しができないだろうか。(50歳代 男性)

! アドバイス

注文サイト画面の記載事項を相談者と一緒に確認したところ、定期購入で4回の受け取りが条件となっていて、年齢確認はシステム上不十分でした。また、親に承諾なく申し込んだことを確認しました。未成年者契約の取り消しができる可能性があるため、相談者の依頼によりセンターから事業者に連絡しました。未成年者契約取消の申し出をしたところ「取消に応じる。」との回答で、相談者にその旨を伝え終了としました。
 ◆無料や数百円をうたう商品は、定期購入の可能性が高いので気をつけましょう。「お試し」や「初回限定」などと広告し、二回目以降の支払いは高額な料金を請求する定期購入に関するトラブルが増加しています。商品を購入する前に、契約が定期購入になっていないか、解約・返品条件をしっかりと確認するようにしましょう。
 ◆未成年者が親権者等の同意を得ないで行った契約は、親権者等もしくは本人からの申し出により取り消すことができます。(未成年者契約の取消し)ただし、お小遣いの範囲で購入した場合や、未成年者が成人であると偽って契約した場合等は取消しできなくなる場合もありますので、お困りの際は消費生活センターまでご相談ください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください ☎尾道市消費生活センター(商工課内☎0848-37-4848)

あなたの大切な遺言書を法務局(遺言書保管所)が保管します。

遺言には、法律の専門家である公証人に依頼して作成してもらう公正証書遺言と、遺言者が自書して作成した自筆証書遺言とがあります。法務局では、7月10日から、本人が自書した自筆証書遺言書を保管する制度を開始しました。皆様の大切な財産を確実に託す方法の一つとして本制度をご活用ください。

保管申請の手続等は事前予約制により行っていますので、詳しくは、お問い合わせいただくか、広島法務局のホームページをご覧ください。※公正証書遺言については、尾道公証役場にお尋ねください。
 ☎広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)
 尾道公証役場(☎0848-22-3712)

 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
8月14日	村上記念病院 新浜1 ☎22-3131	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	尾道市立市民病院 新高山3 ☎47-1155	8月14日	小山歯科医院 古浜 ☎22-2981
15日	高亀医院 久保2 ☎37-3102	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	上野整形外科 高須 ☎46-0080	15日	さいだ歯科医院 美ノ郷 ☎48-0014
16日	藤本医院 栗原 ☎23-2424	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870	16日	さくら歯科クリニック 向島 ☎45-0707
23日	砂田内科 久保1 ☎37-5888	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	23日	しまなみ歯科医院 新浜1 ☎38-1118
30日	おかはし内科医院 三軒家 ☎22-2262	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	三宅医院 向島 ☎44-1048	30日	砂田歯科医院 山波 ☎37-8880
9月6日	よはら内科外科リハビリテーションクリニック 向東 ☎45-0007	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	笠井病院 久保1 ☎37-2308	9月6日	そえだ歯科医院 高須 ☎46-5044
13日	山本病院 高須 ☎46-0634	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255	13日	田中第二歯科 栗原 ☎24-2888

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎電話 ☎定員 ☎料金 ☎持ち物 ☎電子メール ☎ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談